

議案第三十三号

町道路線の廃止について

次のとおり町道の路線を廃止することについて、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十条第三項の規定により、本議会の議決を求める。

平成五年三月十一日

三朝町長 安 田 真 一 郎

平成五年参月廿弐日 原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

町道路線の廃止

路線番号	路線名	起 点	終 点	重要な経過地
二一九〇	俵原小畑線	俵原字佐谷口 一二四―一地先	俵原字畑谷 一地先	
二二二〇	俵原青谷線	俵原字佐谷口 一二四―一地先	俵原字菅原 二九〇―一地先	
四二一〇	赤松中央線	赤松字下ノ岡 一四三地先	赤松字大泓ヶ 一九三地先	
四六九〇	鉛山支線	鉛山字煙草畑 一四地先	鉛山字苾谷 一七二―一地先	